

DEN サポート「安心！住まいる保障約款」

2012年4月18日 制定 2017年4月1日改訂

◆ サービス名称

安心！住まいる保障

第1条.安心！住まいる保障とは

安心！住まいる保障とは、(株)デンヒチがDENサポート会員を通じて住宅設備器具利用者様へ提供する住宅設備器具の5年間の保障期間内の無償修理サービスと、これに付随する対応受付（ノーリツ・ダイキン給湯器類は24時間受付）、納入顧客情報のデータ管理システム運用サービスの総称です。住戸(持家)を対象とします。

第2条.保障対象

補償対象メーカーは下記記載の特定メーカーのもので、(株)デンヒチより納品、及び、組立工事を実施したものを対象とします。

第3条.保障利用条件

安心！住まいる保障の利用についてはDENサポート本会員登録後に利用できるものとします。過去に遡っての物件登録はできません。

第4条.保障期間

利用開始日より5年間を保障対象期間とします。利用開始日は「物件登録票」に記載されたご利用開始日を基準といたします。

第5条.保障内容

機器の取扱説明等に記載の使用上の注意より、明らかに逸脱した方法で使用されない限り、通常にご使用されたにも関わらず、保障期間内に機能面での故障が生じた場合は、当該メーカーの保障期限外であっても無償で修理を実施します。免責事由による故障の場合や、保障期間期限切れでの修理は有償となります。修理はメーカーの専属修理ショップが実施いたします。修理実施から6か月以内の同一カ所の再故障は、保障期限外であっても無償で修理対応いたします。

第6条.故障修理の範囲

部品交換までとし、商品本体の取替は対象外といたします。

第7条.免責事項

下記のケースでは無償修理の保障が適用されませんのでご注意ください。

- 1、 火災・地震・風水害・雷・腐食性の有害ガス・異常気象・異常電圧・異常電磁波・異常水質・異常水圧 及び 地震、地盤沈下、津波 その他 天災・地変等による故障・損傷。
- 2、 ネズミ・昆虫・鳥・蜘蛛・白蟻等の侵入による故障・損傷。
- 3、 パッキン・電球・蛍光灯等消耗部品の交換時期で発生する不具合。
- 4、 給湯器・風呂釜・エコキュート・電気温水器等で冬季の凍結による破損で「水抜き」をしないまま電源を「切」にしてあったため、凍結予防ヒーターが機能せず事故発生した場合。
- 5、 引き渡し後に、転居や増改築により移設された場合、若しくは、改造・不適切な利用をされた場合。
- 6、 給水・配管等のさびや配管材の切粉等外部からの異物混入によることが明白な故障・損傷。
- 7、 機器に接続されている配線や配管自体の損耗・破損、納材された対象商品に属さないもの。
- 8、 機具に記載されている燃料（ガス種）、使用電源（電圧・周波等）、水質（温泉水・井戸水・水道水等）でご使用になられなかった場合。
- 9、 機器の機能・性能とは関係のない汚れ、水質が原因の色水、鉄粉などのもらい錆、水滴の蒸発による汚れの付着、傷、摩耗、損耗、色あせで、手直し（清掃・クリーニング・設定等で完了する場合等）で、メーカーの保障範囲を超えるもの。
- 10、 煮こぼれやゴミ・油の汚れ、水垢による故障・不調で清掃やお手入れ不足が原因であることが明らかな場合。
- 11、 故障や損傷原因が落下や空焚き、極端に乱暴な取扱いや異常な使用方法、もしくは、故意であることが明らかな場合。
- 12、 有機溶剤や強酸・強アルカリ性の薬品等による腐食が原因の故障、変形、表面剥離。
- 13、 酸性・アルカリ性の洗剤（塩素系などの家庭用洗剤・トイレ洗剤・漂白剤）の不適切な使用による色褪せ・破損・表面のひび割れ（クラック）
- 14、 所定の設置場所・状態以外の場所（屋外・船舶等）・状態（傾斜面等）や、所定の用途以外の用途での使用の場合。
- 15、 業務用途（喫茶店・理容院・飲食店・事務所・病院・グループホーム等）等一般の家庭以外で長時間使用される場合。
- 16、 メーカーがリコール宣言をおこなった後の、リコールの原因となった部位に係る修理。
- 17、 エアコン等の修理に関係のない脱着費用（工事、材料、諸経費を含む）
- 18、 対象メーカーが倒産・整理等し、メンテナンスに関する部品供給ができなくなる、若しくは、対応体制がなくなった場合。
- 19、 安心！住まいる保障対象品であっても、展示商品は対象外となります。
- 20、 一般家庭以外（例えば業務用など）でご利用される場合や賃貸借利用を伴う住戸は登録対象外となります。
- 21、 離島へ出張修理を行う際は、出張に関する実費がかかります。
- 22、 安心！住まいる保障が登録されていない商品は保障適用外となります。
- 23、 利用開始後6か月間を経過した場合は保障設定不可となり同物件にて登録を行う場合は再度物件登録料が発生致します。

第8条.対象エリア

福岡県・佐賀県・大分県・山口県を対象とする。(2017年4月1日現在)

第9条.個人情報のお取り扱いに関して

個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用をおこないそれ以外の目的には利用しません。

1. 本保障の加入確認（顧客管理台帳への登録）
2. 修理ご依頼に伴う修理委託先（メーカー又は修理会社）へのご連絡
3. 個人情報保護法により開示が認められた場合および法令により、開示が義務付けられている場合の開示
4. 安心！住まいる保障に関する情報提供・運営管理・サービスの充実

◆ 準拠 本サービス約款に定めのない事態が生じた場合は、日本国の法令に定める外、信義に反せず誠実にお取り計らいいたします。